

○「立川ターミナル整備計画（案）第1期」について

(1) 計画の目的

平成29年度作成の「立川ターミナル基本ルール（案）」に基づいて、第1期整備に該当する「優先整備範囲」内で実施する各施策の実施内容と時期、役割を明確にし、それらを関係者間で共有することを目的とする。

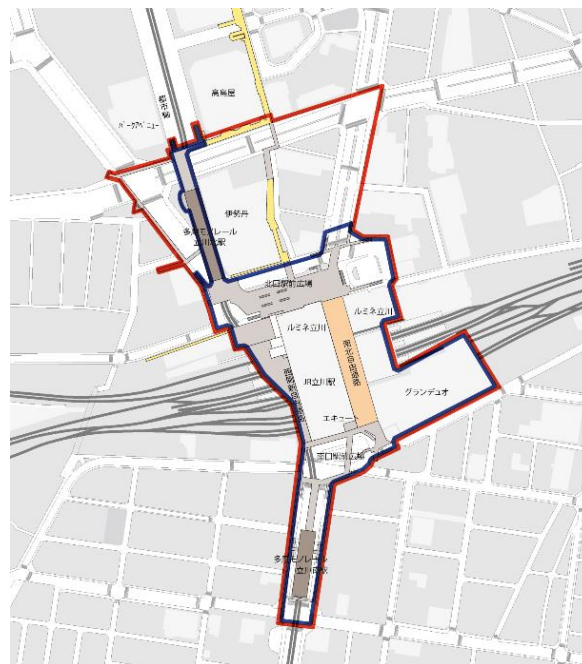
□計画別の整備の目的

第1期（優先整備範囲）

→来訪者等に向けて、サイン整備等によりターミナル内の主要な交通施設間の移動をわかりやすく、スムーズになるよう努める。

第2期（基本ルール対象範囲/立川ターミナル）

→第1期の整備を踏まえ、交通施設と周辺との連携を図り、ターミナル全体の利便性を向上に努める。



○整備計画（案）の対象ルート/結節空間と起点・目的地となる交通施設

・立川ターミナルにおける結節空間を起点・目的地となる主要な交通施設を以下のとおり設定し、それらを結ぶ動線における利便性の向上に向けた整備を検討する。

位置	結節空間：：多数の動線が交錯する主要なエリアのまとめ	
デッキ部	南北自由通路	北口デッキ
	西側新自由通路	南口デッキ
地上部	北口駅前広場	南口駅前広場

位置	起点・目的地となる交通施設：ターミナル内の主要な交通施設の乗降口		
デッキ部	JR立川駅/東・西・北改札	多摩モノレール 立川北駅	多摩モノレール 立川南駅
	北口バスのりば (①~⑬)	北口バスのりば (⑭~⑯)	北口タクシーのりば
地上部	南口バスのりば (①~⑤)	南口タクシーのりば	南口タクシーのりば (障害者)

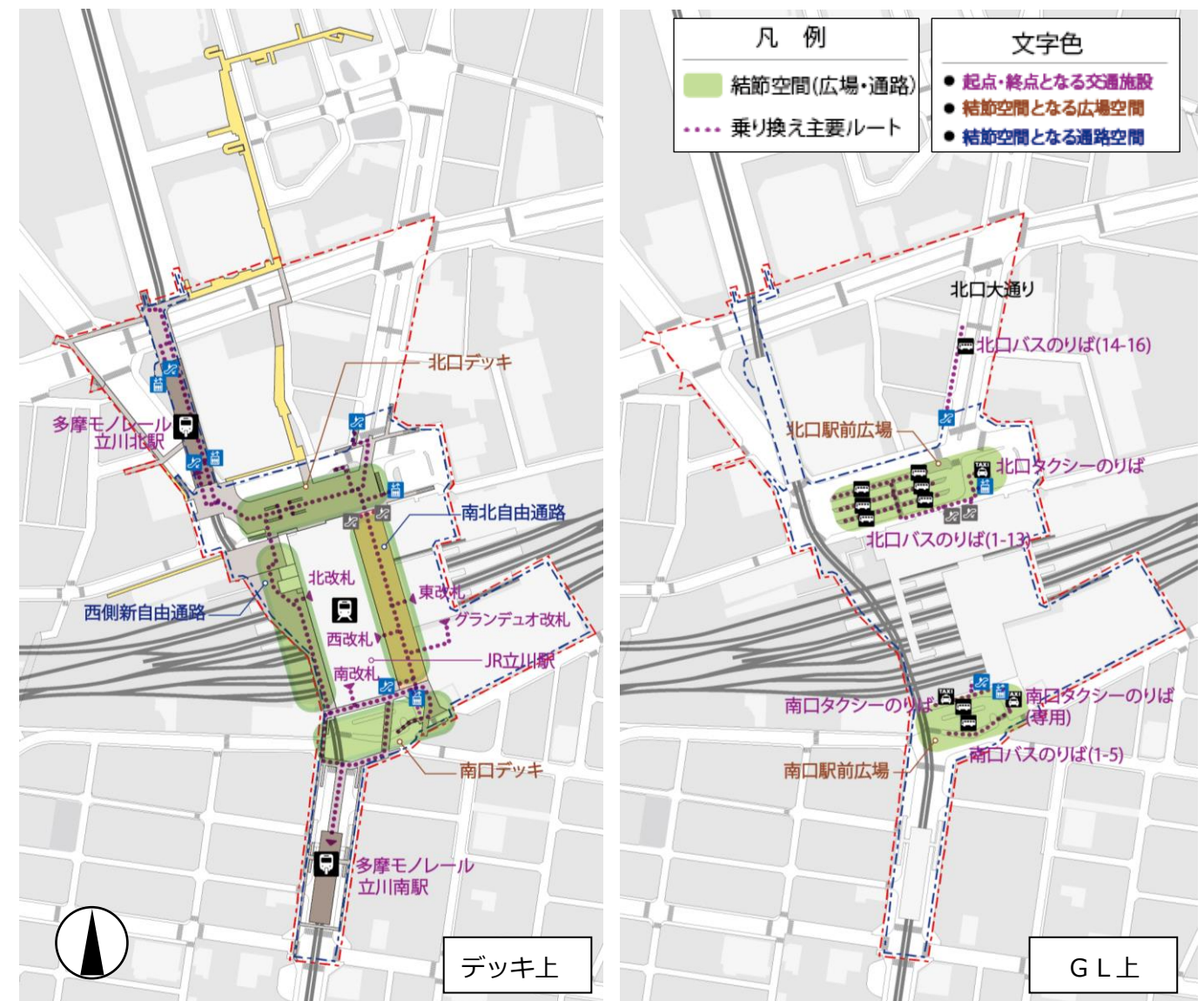
(2) 実施する施策のイメージ

項目	施策のイメージ	検討内容
案内サインの改善	・サイン計画（案）第1期の作成 →第1期整備の対象ルートのサイン整備 →上下移動等のナンバリング表記	・各種サインの設置位置、表示内容の検討 →誘導（指示）・位置（同定）・地図（図解）サイン →ナンバリング表記
バリアフリーの推進	・利用者動線に応じて視覚障害者誘導用ブロックの改善（対象ルート） ・エスカレーターを設置	・起点～目的地までの推奨ルートの変更に伴う検討
サービスの向上	・ターミナル共通の配布用マップの作成（エリア・ターミナルマップ） ・バス案内の改善	・配布用マップの掲載情報の検討 →エリアマップ・ターミナルマップ ・バス案内の必要性の検討



上記検討内容を整理し、各施策の

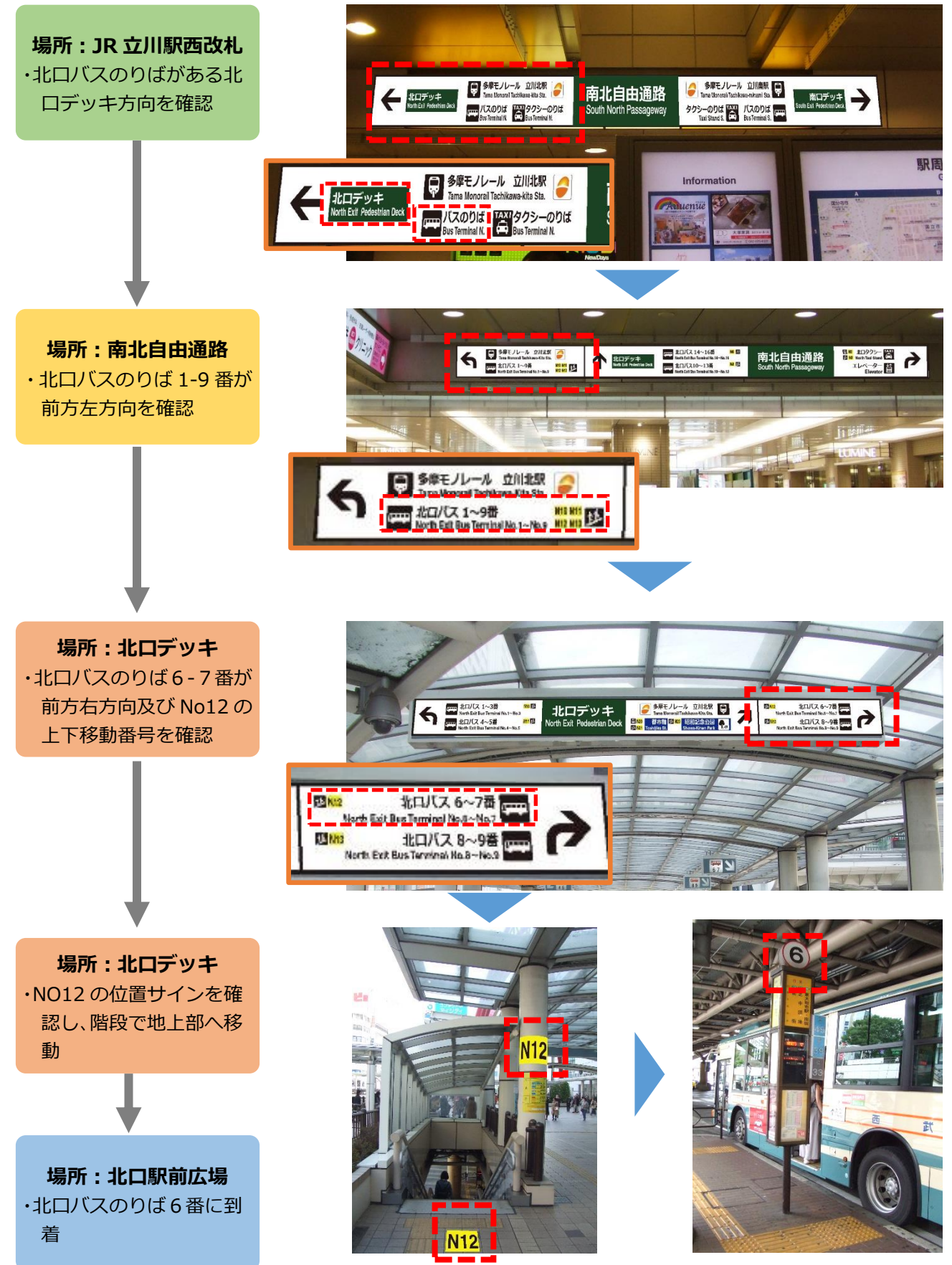
- 整備内容
  - 整備スケジュール ※（2020（平成32）年）までを想定
  - 整備事業者
- を定め、「立川ターミナル整備計画（案）第1期」を作成





サインの整備の検討イメージ

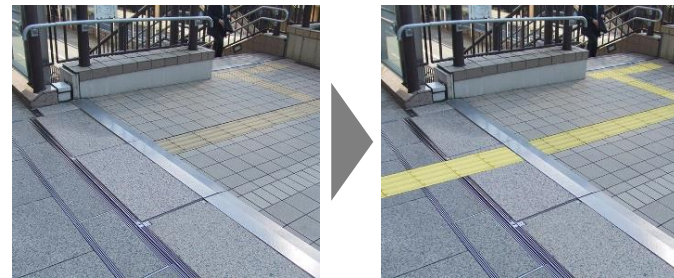
◆改善したサインによる誘導イメージ/ルート例（JR立川駅西改札から北口バスのりば6番に向う場合）



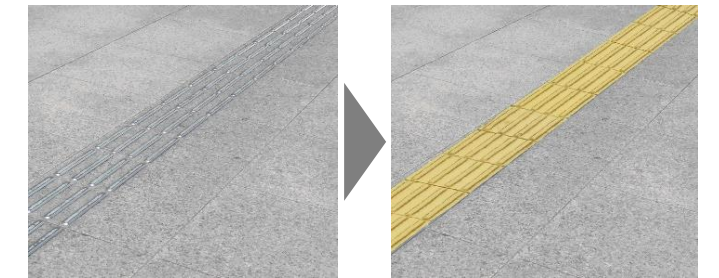
バリアフリーの整備の検討イメージ

◆視覚障害者誘導用ブロックの改善イメージ

連続性の確保（左：現況/右：変更イメージ）



輝度比の確保（左：現況/右：変更イメージ）



◆エスカレーターの設置イメージ

左側：立川駅南口デッキに接続しているエスカレーター  
右側：立川駅北口デッキに接続しているエスカレーター（北口大通り）



サービス向上の検討イメージ

◆ターミナル共通の配布用マップの仕様と掲載イメージ

大きさ	A3両面	形式	縦4つ折り
表面	ターミナルマップ・バス案内	裏面	エリアマップ
言語	日本語・英語	地図の向き	北上

